

くらしを支える

税

—6年社会科学習資料—

北海道版

令和

6

年度

小学校学習指導要領準拠

(注)本冊子中、各構成項目の計数は、単位四捨五入のため、合計と一致しない場合があります。

税とわたしたちの生活との関係は？

この本を手にしたみなさんへ

この本は、主人公の「ぜいむ」さんとともに、税とわたしたちの生活との関係について考えていくためのものです。「税」にまったく興味がないぜいむさん。彼は、このあとどうなっていくのでしょうか。

「税」だって？
あんまり
分からないな・・・



主人公の
ぜいむさん

ぜいむさんのお友達



本が大好きな
まなぶさん



しっかり者の
よし子さん

● 目次 ●

- 図書館の本は全部でいくら？ ————— 1
- 図書館の本を買ってくれたのはだれ？ ————— 2
- みんなの願いを実現させるために ————— 4
- わたしたちの街で税は・・・？ ————— 6
- 税金の使い道はどのように決められるのだろう？— 8



図書館の本は全部でいくら？

まなぶさんは学校の図書室に行き、お気に入りの本で歴史の調べ学習をしていました。

でも、人気のある本は借りられていて、図書室にないこともあります。そこで、まなぶさんはよいことを思いつきました。

「家に帰って、この本を買ってもらおう」

さっそく、まなぶさんは本の値段を調べました。すると、定価2,400円とありました。あまりの値段の高さに驚き、他の本の値段も調べてみたりしました。



そこで、まなぶさんは、ぜいむさんとよし子さんをさそい、「図書室探偵団」を結成し、図書室にある本の値段は、全部でいくらぐらいになるのか調べることにしました。



そんなに多くないんじゃないかなあ・・・



すごい金額になりそうだわ！



図書館探偵団 報告書

本の名前	値段
合計	冊 円

※調べたことを表に書き込もう。



図書室の本を買ってくれたのは だれ?

国や北海道や市町村が、税金を使って買ったものがたくさんあるよ。
このシールは 市・町・村で買ったことを表しているよ。

図書室の本が無料のなぞ

ぜいむさんたちが調べた結果、なんと300万円分以上の本が図書室にあることがわかりました。

よしさんは、「こんなにお金がかかっているのに、ただで借りられるなんて、よく考えると不思議ね」と思い、校長先生や教頭先生に聞いてみることにしました。

国民が納めた「税金」で、この本を買っているんだよ。
だから、借りるときお金を払う必要はないんだよ。



他にもあるかな?探してみよう!

よしさんの報告を聞き、まなぶさんは、学校には図書室の本以外にも無料で使っているものがたくさんあることに気づきました。

そこで、「学校探偵団」を結成し、シールのついたものを探することにしました。

学校探偵団 報告書

シールのついていたもの

シールのついていたもの	

*調べたことを表に書き込もう。



よしさんは、税金のことを調べるなら「税務署」に聞いてみるとよいと考え、税務署に問い合わせ、次のようなことを調べました。

国と市町村が負担するもの

校舎やボール、マット、タブレット端末、実験器具などの教材



国が負担するもの

教科書



楽しい学校生活は、税金のおかげだったんだ!



そういえば、教科書はず〜っとタダでもらっていたなあ...



1年間で小学生一人のために使われる税金は、

約114万円

(令和元年度 北海道)



みんなの願いを実現させるために

自分たちが勉強するために、たくさんの税金が使われていることを知ったまなぶさんは、「国はずいぶんお金持ちだね」とよしさんに話しかけました。よしさんは、「いくらでもお金がでてる魔法のお財布を持っているみたい」と、不思議顔です。

そこで、今度は「税金探偵団」を結成し、「国の財布のなぞ」を探るため、税金はだれがどこに納めているのかを調べることにしました。ぜいむさんも、少しずつ二人に協力するようになってきました。



働いている人が
どのように税金を
納めているのかを調べて
みると分かるかも・・・



へえ～！
いろんな税金が
あるんだ

だれが納めるのだろう

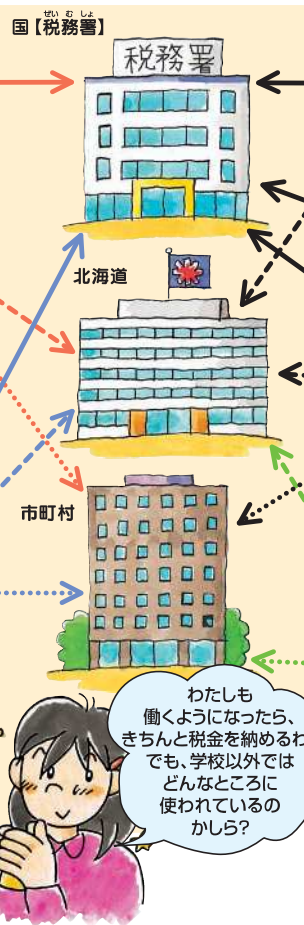


給料や商売など個人の収入から



会社の収入から

どこに納めるのだろう



だれが納めるのだろう



買い物をした中から



自動車や土地・建物を所有した人から

わたしも
働くようになったら、
きちんと税金を納めるわ。
でも、学校以外では
どんなところに
使われているの
かしら？



わたしたちの街で税は・・・？

何に使われるのだろう

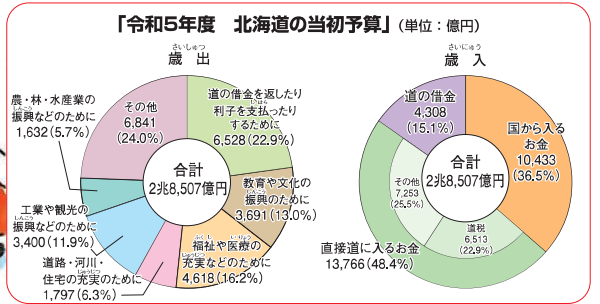
まなぶさんとよし子さんは、「税金は、学校以外にもわたしたちの生活の中で活躍しているはず」と考え、市役所に問い合わせ調べてみました。

ぜいむさんは、学校のパソコンを使って、インターネットで何かを調べはじめました…。



もしも、除雪車が来なかったらたいへんなことになるわ。

わたしたちが豊かで安定した生活ができるように、国・北海道・市町村はいろいろな仕事をしているよ。
わたしたちは、その仕事に必要なお金を税金という形で納めているんだ。だから税金は「わたしたちの生活を支える会費」といえるね。



保健福祉費・環境生活費
約4,618億円

道民一人当たりに使われる金額
89,087円

教育費
約3,691億円

道民一人当たりに使われる金額
71,208円

建設費
約1,797億円

道民一人当たりに使われる金額
34,674円

警察費
約1,280億円

道民一人当たりに使われる金額
24,696円



※ 新幹線建設の財源については、JRからの貸付料収入を、国が3分の2、北海道や市町村が3分の1を負担することになっています。



パソコンやタブレット端末を使って、インターネットで、北海道新幹線のことを調べたら、建設費などに多くの税金が使われていることが分かったよ!

市・町・村探偵団 報告書

何のために	使われた税金の金額

※調べたことを表に書き込もう。

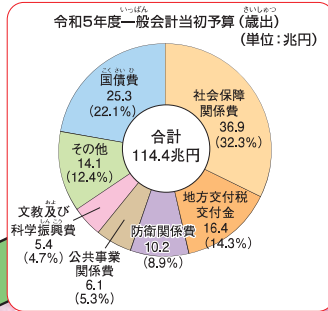
税金の使い道はどのように決められるのだろう？



税金の使い道はどのように決められているのかな？

ぜいむさんは、左のようにまなぶさんとよし子さんに話しました。「住民の願いをかなえるために、どれだけの税金を何に使うのか、どうやって決めているのかな？」「簡単な話し合いで決めているとは思えないけれど…」と、二人も分からないようです。

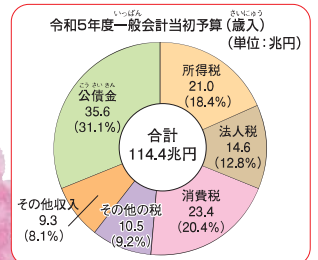
そこで、「税金の使い道はどのようにして決めるのか」そのなぞを調べることにしました。



税金の使い道は、国民の代表が国会で!

国の収入の多くは、国民が納める税金だよ。国は、わたしたちの生活を豊かにするために税金を使っているんだね。

内閣は、1年間どれくらいの収入があるのか、それをどのようにして使うのかという予算案を立て、国会に提出するんだ。そして、国民の代表が集まる国会で話し合い、税金の使い道が決まるんだよ。



●北海道や市町村の予算の決め方

北海道や市町村では、選挙で選ばれた道民・市町村民の代表が集まる道議会・市町村議会で話し合われています。



税金の使い道は、このようにわたしたちの代表の話し合いによって決められているんだね!

結局は、わたしたち国民が税金の使い道を決めているんだね。

納税の義務
「国民は、法律にもとづいて、税金を納める義務があります。」(憲法第30条)

どこまで
分かったかな?

クイズに挑戦!

ちょう せん



Q1 学校の図書室の本代は、何によって支払われているのかな?
漢字2文字で答えよう!

--	--

Q2 小学生一人のために1年間に使われる税金は、
どのくらいかな? 数字で答えよう!

	万円
--	----

Q3 みんなが使っている教科書は、だれが負担しているものなのかな?
漢字1文字で答えよう!

--

Q4 ノートを買って、お店に220円支払いました。
さて消費税はいくら?(消費税率は10%です。)

	円
--	---

Q5 自動車にかかる「自動車税」はどこに納める税金かな?
漢字3文字で答えよう!

--	--	--

Q6 国民が納めた税金を、どのようにして使うのか予算案を立てる
国の機関はどこ?漢字2文字で答えよう!

--	--

Q7 国の予算を話し合って決定する機関はどこ?(話し合う人は国民の選挙で
選ばれます。)漢字2文字で答えよう!

--	--

インターネットで

税についてもっと詳しく学習しよう!

くわ

国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp> 税の学習コーナー 検索

税の学習コーナー

税の学習コーナー トップページ 学習・入門編 学習・発展編 学習・応用編 学習・実践編 租税教育用教材 税の作文(中学生・高校生) ビデオ(ライブラリー) ゲーム クイズ 絵本・かみしばい Q&A(よくある質問)	入門編 (小学生向け)	発展編 (中学生向け)	応用編 (高校生向け)	実践編 (高校生以上向け)
ゲーム・クイズ ● みんなで話し合って街を作る う! ● Zei君の税金クイズ ● 財務省キッズコーナー (財務省ホームページ) ● 財務省主税局×うんこドリル 税金 (財務省ホームページ)	ビデオライブラリー ● ビデオ(アニメ) ● Web-TAX-TV {インターネット番組} ● 関係民間団体の租税教育用動 画	租税教育用教材 ● 租税教育の事例集 ● 小学生用教材及び講師用マニ ュアル ● 中学生用教材及び講師用マニ ュアル ● 高校生用教材及び講師用マニ ュアル ● 租税教育用動画		

令和6年2月発行

〈発行〉北海道租税教育推進協議会

〈後援〉北海道教育委員会

北海道小学校長会

〈協力〉札幌地区租税教育推進協議会

〈印刷〉佐藤印刷株式会社

	小学校	6年	組
名前			